【令和7年度介護職員等処遇改善加算(I・II)の見える化要件について】

○職場環境等要件の28項目のうち、本会が実施する取組項目について

| 区分 | 内 容 |
|---------|--|
| 入職促進に向け | ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現の |
| た取組 | ための施策・仕組みなどの明確化 |
| | ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者 |
| | 等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも |
| | 可) |
| | ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度 |
| | 向上の取組の実施 |
| 資質の向上やキ | ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支 |
| ャリアアップに | 援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユ |
| 向けた支援 | ニットケアリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認 |
| | 知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメン |
| | ト研修の受講支援等 |
| | ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き |
| | 方等に関する定期的な相談の機会の確保 |
| 両立支援・多様 | ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制 |
| な働き方の推進 | 度等の充実、事業所内託児施設の整備 |
| | ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間関喜職員制度の |
| | 導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制 |
| | 度等の整備 |
| 腰痛を含む心身 | ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職場相談窓口の設置等 |
| の健康管理 | 相談体制の充実 |
| | ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、 |
| | 従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 |
| | ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に |
| | 対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の |
| | 実施 |
| | ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成例の体制の整備 |
| 生産性向上のた | ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業 |
| めの業務改善の | 務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又 |
| 取組 | は外部の研修会の活用等)を行っている。 |
| | ・現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調 |
| | 査の実施等)を実施している 55 活動(学教等理ではの 1 c - 乾理 - 乾短 - 清掃 - 清初 - 詳の語 |
| | ・5S 活動(業務管理手法の 1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭 |

文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている。 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作 業負担の軽減を行っている。 ・介護ソフト (記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報 端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入 ・介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入 浴支援、介護業務支援等) 又はインカム等の職員間の連絡調整の 迅速化に資する ICT 機器(ビジネスチャットツール含む)の導入 ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による やりがい・働き がいの醸成 個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の 児童・生徒や住民との交流の実施 ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学 ぶ機会の提供 ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する

機会の提供